

平成29年度第1回 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 議事要旨

平成29年8月18日（金）

13:30～15:30

大垣市役所3階 合同委員会室

出席者：21名 欠席者：4名

1 福祉部長あいさつ

2 第二次障害者計画の事業実績について（事務局）

3 第三次障害者計画の事業計画について（事務局）

4 第4期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について（事務局）

5 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の骨子案について（事務局）

6 意見交換

- ・手話奉仕員等の養成講座を終了した人のうち、ボランティア登録された方は何名か。
→手話奉仕員は修了者14名のうち登録者は2名、点訳は修了者6名のうち修了者は2名、音訳は修了者7名のうち登録者は1名と少ないため、受講中から登録を呼びかけて登録者の増加に努める。
- ・オプトメトリスト相談とはどういったものか。
→黒板を板書するのに時間がかかるなど、視覚機能が弱い方に対する相談をしたり、家庭でできるトレーニングや訓練をする施設を紹介したりする。
- ・「障がい者サポーター制度」の内容について。
→対象は一般市民や企業、ボランティア団体などで、様々な障がいの特性や必要な配慮について説明し、受講後、サポーターとして登録された方にはバッジかキーホルダーを配布している。登録している人はボランティア団体の方など、比較的高齢の方が多い。
- ・障がい者に対する差別意識をなくすには、幼稚園、保育園、小中学校等小さい頃から出前講座等による啓発を行うことが重要である。視覚障がい者による小中学校への出前講座は年9回行っている。

- ・視覚障がい者への配慮として、病院で処方された薬をいつ飲めばよいのか分かるように、点字や拡大文字による表示にすることはできないか。
→市だけでなく、関係団体と医師会、歯科医師会、薬剤師会等への要望や働きかけを検討していきたい。
- ・大垣市でのヘルプマークの取り組みについて。
→岐阜県で8月から展開しており、市の窓口でも配布している。
- ・地域生活支援拠点について、現在の整備状況や今後の予定について。
→32年度までに整備を予定しているが、暮らしを支える協議会で十分検討して進めていきたい。
- ・災害時の危険情報を市から携帯電話に発信するサービスについて。
→生活安全課において災害時のメール配信をしている。(事前登録が必要)
- ・視覚障がい者への配慮として、飲食店で点字メニューを作成する場合に行政から助成する制度を検討していただきたい。
→障害者差別解消法が施行され、各事業所において合理的配慮の1つとして取り組むべきものと認識しているが、市からの助成はむづかしいと考えている。
- ・障がい者のグループホームや施設を整備する際に、地元住民の反対に遭うことが多いが、地域での説明会を行う場合に、行政の方にも出席いただくことは可能か。
→市としては、グループホームや施設が存続するためには、地域での理解を得ることが大変重要であることは認識しており、啓発活動も行っているが、中立的な立場であるため、事業所の説明会に同席することは控えさせていただきたいと考えている。
- ・児童発達支援の支給量について。
→上限の日数(通園児は5日、通園していないと15日)以上の利用が必要な方については、専門家を交えた支給判定委員会の中で支給量を判定している。
- ・移動支援において、1対1の支援だけでなく、1対3などのグループ支援の検討をしてほしい。
→グループ支援に関する国からの細かい指示がないことや、利用者の状態や支援員の知識、能力等も必要になるので、検討していきたい。

- ・ 居宅介護におけるヘルパーの人材不足と質の低下について。
 - 事業所の認可・指導は県が行っているため、ヘルパーの質の問題については県に伝えていく。人材不足については、今後介護保険のサービスも併せて利用できるといった動きがあるので、利用できる事業所が増えるよう働きかけていきたいと考えている。

- ・ 第5期障害福祉計画における国の基本指針（入所者の削減）について、入所者を削減するには受け皿となるグループホーム等の整備が必要ではないか。
 - 入所待機者数やアンケート調査の結果を踏まえた上で、目標設定をしていく。

- ・ 入所者数のうち地域移行すべき人数は何人で、そうなるとグループホームは何棟必要なのかといった試算はしていないのか。
 - 地域移行イコールグループホームというものではない。必要なサービスを利用しながら在宅でいかに障がい者を支えていくのか今後議論していきたい。